

(仮称)第4次秋田市子ども・子育て未来プラン(案)に対する意見募集結果

1 意見募集期間

令和6年12月6日(金)から令和7年1月6日(月)まで

2 意見提出者数

14名(パブリックコメント7名、市民100人会3名、児童専門分科会委員4名)

3 意見数

107件

4 意見と対応

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	2	計画の概要(位置づけのイメージ図)	位置づけイメージ図を見ると「こども計画」と「障がい者プラン」が横並びになっていて縦の紐づけが無く、第四次プラン全体を通してみても「病障がい児」が計画の企図する「すべてのこどもたち」から除外されていると感じる。	「第4次プラン」は、障がい者施策担当課の意見も取り入れ作成しておりますが、「すべてのこどもたち」から除外されないことがないように今後も取り組んでまいります。
2	2	計画の目的	ことばのつながりがしっくりしないように思う。簡潔に表現するところということになるのかとも思うが、例えば「すべての子どもの健やかな成長を支え、こどもを生み育てやすい環境づくり…」はどうか。	ご意見を踏まえ、文章を修正いたします。
3	2	位置づけのイメージ図	秋田市教育ビジョンの位置づけがないが、含めたほうがいいのか。	教育委員会とも連携し第4次プランを作成しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	6~8	こどもと子育て家庭を取り巻く状況	長期間のデータを示す場合、過去のプランに対する評価も継続して掲載すべきではないか。	結婚・出産等の長期データは状況を表す資料として掲載しておりますが、プランに対する評価は、あくまで計画期間のものとなります。
5	9,10	—	9ページ、10ページの「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」から、まさに(2)子育てに関する意識に記載の通り、子育てに関する不安感や負担感を感じている世帯がまだまだ多い状況だという事がわかった。 時間的にも、気持ち的にも余裕がない事が、大きな理由の一つだと感じており、保護者が少しでも、ゆとりを持ってこどもと向き合えるよう、安心して子育てを行えるよう支援していく事が重要だと思う。その為には多面的な支援が必要だと思うが、こどもを預けたい時に預けられる、一時預かりも重要な支援の一つである。 こどもを、預けたい時に預けられる環境は、この計画の目的でもある。こどもの健やかな成長とこどもを生み育てやすい環境づくりにつながる。 一時預かりは、ファミサポだけではなく、各施設で行っている場合もあるが、やはり施設側の事情もあり、必ずしも保護者の希望通りの日程で、預けられる現状ではないように聞いている。 課題の解決の為に、例えばファミサポの協力会員を増やすなどの、何かしら対策が必要と思う。	ファミリー・サポート・センター運営事業については、地域の相互援助活動を通じた仕事と子育てを両立できる環境づくりに資するよう、積極的な周知活動のもと会員募集を行い、人員の確保に努めてまいります。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
6	9	地域社会全体で支援していく取組 4(2) (下から2行目)	地域社会は曖昧な表現ではないか。	生活をしていく上で、地域との様々なつながりがあり、限定した表現ではなく、包括的な概念として、地域社会と表現しております。また、国のこども大綱でも同様の表記をしておりますので、ご理解を願います。
7	13	差別的取扱いを受けることなく (枠内中段)	「取扱い」という表現が人間らしいかわりを表す言葉ではないと感じる。「差別的」なことを指しているの、あえてそうしているのか。	「差別的取扱い」とは、行動や制度によって不平等が生じる具体的状況を指し、こども基本法第3条第2号の条文を意図しています。
8	23	幼児教育・保育環境の充実(施策1-1)の目標指標	指標を変更すべきと考える。以下のとおり提案する。 ・提案1：保育士対子ども比率の適正度 施設ごとに保育士対子ども比率（配置基準）が適正に満たされているかを評価する指標 →1 保育士配置基準の達成率 （例：0歳児1:3、1～2歳児1:6、3歳児1:20の基準を満たしている施設の割合）。 →2 保育士1人あたりの担当子ども数の平均値。 ・提案2：保育士の離職率 保育士の離職率や平均勤続年数を示す指標。 →1 年間離職率（%）。 →2 平均勤続年数（年）。 ・提案3：P24の保育利用率でも悪くはないと思うが、「質の向上」により利用率が上がったかどうか分からないので工夫が必要ではないか。	ご提案のうち、保育士の離職率および平均勤続年数は、従業員の働きやすさや定着状況などを表す指標であり、保育需要量に対する提供体制の充実を目標とした施策1-1における指標としてはなじまないものと考えておりますが、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
9	23-25	幼児教育・保育環境の充実(施策1-1)の「取組・事業」	1-1-1教育・保育環境の提供体制の確保の(1)について、以下の項目も検討すべきではないか。 ・設備のアップグレード（安全基準を高める、エアコン、空気清浄機などの全施設導入、ICTツールの導入、園庭の自然化や遊具の安全性向上） ・自然との調和（自然環境を活用した保育施設の整備） ・持続可能性への配慮（環境教育の推進） ・保育外施設での学びや遊び場の整備（プレイパーク） P25 1-1-1(2)について、以下の項目もきちんと検討して項目として入れ込むべきではないか。 ・保育士等の質の向上の一環での処遇改善 ・子どもの権利に関する教育（子どもの権利に関して、子ども自身の考えを政策に反映させるような取組）	プレイパークにつきましては、現時点で整備の予定はございません。また、保育士等の処遇改善については、国が定めた公定価格における加算や人件費分の引上げ改定により実施されているものであり、市の取組・事業としてはなじまないと考えますが、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
10	25	③ 発達段階に応じた質の高い… … (2行目)	「発達段階に応じて」という言葉を、年齢ごとの一律の育ちとしてとらえる人が、保育者も含め少なくない。また、障がいをもつ子どもなど多様な育ちの子どもを考慮すると、「発達に応じた」あるいは「一人ひとりに発達に応じた質の高い教育・保育…」としてもいいのではないか。	ご意見を踏まえ、「一人ひとりの発達に応じた」に修正いたします。
11	25	④ 2段落目	研修会の実施ありきというニュアンスに感じられる。例えば、「また、こどもの発達や学びは連続性を有するものであることから、乳幼児期の教育・保育施設の職員と小学校教員がこどもの育ちや指導・援助の方法について相互理解を図ることが必要です。そのために保育・教育施設職員・小学校教員を対象とする研修会を引き続き実施するとともに、両者の交流機会の充実を図り、幼保小の円滑な接続の支援に努めます。」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、文章を修正いたします。 「また、こどもの発達や学びは連続性を有するものであることから、乳幼児期の教育・保育施設の職員と小学校教員がこどもの育ちや指導・援助の方法について相互理解を図ることが必要です。そのために、両者を対象とする研修会を引き続き実施するとともに、交流機会の充実を図り、幼保小の円滑な接続の支援に努めます。」
12	27	施策の方向性 研修機会の確保 や情報提供 専門性と経験の 向上	「取組・事業」に挙げられているのは、幼保小の接続に関する研修についてのみだが、「幼稚園教諭や保育士など人材確保と専門性や経験の向上のため」の取り組みはないのか。また、「経験の向上」とは何か。	「目標指標」にある「教育保育活動支援」において、要請訪問（指導主事が保育を参観し、その内容に関する指導助言を行う）および園内研修（指導主事による講話等）を実施しております。 この取組を通じ、職員の専門性の向上および経験の蓄積から、質の高い教育・保育の提供を図るものです。
13	27	保育者と小学校 教員との交流お よび幼児と小学 生の交流	25ページでは、保育者と小学校教員との交流を指しているものと読み取ったが、ここでは子ども同士の交流機会の推進となっている。その場合、25ページでも子ども同士の…と明記した方がいいのでは。	25ページの【施策1-1】(2)4は、教育・保育の提供体制に関するもの、27ページの【施策1-2】は、幼児教育・保育の質の向上に関するものであり、それぞれ関連する施策ではありますが、子ども同士の交流部分については、施策1-2により進めてまいります。
14	27	幼児教育・保育 の質の向上(施策 1-2)の目標指標	割合で示すか総数が無いと、この目標値が多いのか、少ないのか、不明である。	年度によって施設数が変わるため、現状値を基にした目標値を指標としたものです。 なお、目標値の「60施設」は、令和6年度における総数は121施設であり、約半数を年間の目標値として設定いたしました。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
15	27～29	—	<p>・日曜、祝日に勤務がある保護者の保育需要 に対応するため、保育所の休日保育の実施を促進する。</p> <p>・通常の利用日および利用時間以外利用日 および利用時間において、認定こども園保育所等で保育を実施する。</p> <p>等とあるが、各施設の保育士の人数が現状のまま、このように曜日や利用時間が増加した場合、保育士の労働環境が、時間的不規則かつ身体的・精神的な負担も増加すると考えられる。各施設の保育士の人数を増やし、かつ各保育士の給料もアップするようにしていかなければ、このプランの成功は難しいのではないかと考えられる。各保育施設に対しては、経費を補助するようになっているが、その経費は施設の管理者の管理下に置かれ、現場の保育士には届かない。現場の保育士の給料の待遇は各施設に任せられるため、保育士は給料がアップしなければこのプランで更に現状より厳しい労働環境となると考えられる。</p>	<p>延長保育や休日保育に係る費用については、実施施設に対し、必要となる人件費等の経費を補助金や給付費等で支給しております。</p> <p>保育士人材の確保については、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士への就労支援を行っております。</p> <p>保育士の賃金については、令和6年度に前年度比10.7%程度増の公定価格の人件費分の改定が行われており、この改定による増加分の職員への適切な支給を今後確認することとしております。</p>
16	29	多様な保育ニーズへの対応(施策1-3)の目標指標	<p>1延長保育実施施設の割合はすでに90%以上という高い状態であるため、特定のサービスを必要としている登録者（ニーズ）のうち、実際に利用できた人数の割合が適当と考える。以下の目標指標を提案する。</p> <p>→1 延長保育を希望する家庭の利用率</p> <p>2休日保育実施施設数について、子どもの出生数によっては、保育施設の統廃合や数の減少が考えられる。数では減少してしまう可能性があるが、率であれば全体の何%が達成しているかが分かるため、以下の目標指標を提案する。</p> <p>→2 休日保育実施施設率</p>	<p>1について、延長保育を希望する家庭の利用率を算出するためには、保育を利用する全ての家庭へ毎年度調査を実施する必要があると、経費を要することも考えられることから、現状難しいと考えておりますが、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>2について、年度によって施設数が変わるため、現状値を基にした目標値を指標としたものです。</p>
17	29	多様な保育ニーズへの対応(施策1-3)の目標指標	<p>1について、現状維持なら、他の目標も入れてはどうか。</p> <p>2については、全体のうち、どれくらいか。6年間で1施設増加すれば、利用者のニーズは満たされると考えているのか。目標指標は利用者の満足度などの質ではなく、施設の割合や数といった量に関する数値である。基本目標1との整合性がとれていないため、質に関する目標指標を入れるべきだと思う。</p>	<p>延長保育については、児童数の減少とともに、保育のニーズも減少傾向にあるものの、引き続き現状と同程度の受け皿を確保する必要があると考えていることから、現状値を目標としております。</p> <p>休日保育の実施施設は、全体のうち14.4%となっております。</p> <p>次に利用者のニーズについては、利用児童数は減少傾向にあり、現在の提供体制でニーズは満たされていると考えております。</p> <p>また、【施策1-3】は保育ニーズに対する保育サービスの提供体制を充実させる施策であり、質に関する目標指標は施策1-2で設定しております。</p>

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
18	30	第2章 地域におけるこども・子育て支援の充実 1 地域における子育て支援の充実(施策2-1)の目標指標	目標指標が4つは多い上に、今後の出生数の低下と、利用人数を増加させることが相反するため、述べ利用人数を増加させる指標は適さないという理由から、以下の2つを提案する。 →1 子育てサポートクーポンの利用機会充足率 市内の子育て世帯のうち、何らかのサービスを利用したのは何世帯か 計算方法：(子育てサポートクーポン利用者世帯数/対象世帯総数)*100 →2 子育てサポートプログラムの利用率 1年間に開催される全ての子育てサポートプログラムへの利用者数平均 計算方法：(子育てサポートプログラムへの利用者数/年間の子育てサポートプログラム総数)*100	1については、対象世帯に対しクーポン券を交付した世帯の割合を用いていますので、概ねご意見に沿った指標と捉えております。 2については、それぞれの子育て支援事業において利用の規模や頻度が異なるため、合計して利用の度合いを捉えることは困難と考えます。
19	32	取組・事業8 父親の育児参加の啓発	育児参加という表現では、参加する参加しないと選択できる状況のように感じる。育児はともに共育てという方向の表現にしてほしい。県の素案では育児参画という表現になっている。	父親が子育ての主体であることは、全国的にコンセンサスがとれているものであり、本計画においても、それを前提に考えております。本取組は、ニーズ調査結果(問8)にあるとおり、家族間における子育てにおいて、相対的に母親の負担が高いという現状を踏まえ、父親の子育てへの関わりを促すというものであり、父親が子育てをすることは当然のこととしてとらえながら、より積極的な関わりを促すことを表現するため、「父親の主体的な子育ての促進」に修正いたします。
20	34	放課後児童対策の充実(施策2-2)の目標指標	目標指標が4つは多い上に、たった11人の待機児童を0にする指標やすでに90%を越えている満足度調査を100%にする指標などは、指標として適切ではない、という理由から、以下の指標を提案する。 ・特別プログラム等の実施状況(施設あたりの特別プログラム等の実施数) 放課後児童クラブや児童館が提供するサービスの多様性や利用状況を測定し、「児童が安全で安心して過ごせるだけでなく、豊かな体験や学びが提供されているか」を評価。 計算方法：施設ごとの学習支援、スポーツ、アート活動などのプログラム提供回数の総数/施設総数 ・利用者1人当たりの年間利用時間 施設利用記録から、各児童が放課後施設をどれだけ利用しているかを測定。 計算方法：各児童の延べ利用時間/利用児童数	放課後児童クラブの利用率は年々増加しており、保護者が安心して子育てできる環境を提供するためには、待機児童解消に関する指標は必要であると考えております。 全てのこどもが充実した放課後を過ごすためには、満足度調査の指標は必要であると考えております。 特別プログラム等の実施状況については、児童館においては、従来から、各種行事を定期的実施しているところであり、目標指標の「2 保護者アンケートによる満足度」には、各種行事に対する評価も含まれているものと考えております。 児童館の利用時間については、各児童の延べ利用時間の把握には大きな負担が伴うため、指標とすることは難しいものと考えております。
21	36	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実(施策3-1)施策の方向性	ネウボラについて、外国人も対象にするのであれば、そのことを明文化したらよいのではないかと。	全ての事業について外国人も対象としております。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
22	36	妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実(施策3-1)の目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・1ネウボラでの妊婦初回面接率は100%を目指すべきなので→そのまま ・2と3 乳児家庭全戸訪問実施率及び乳幼児健康診査受診率は、家庭の事情等から100%を目指しても達成は難しいと感じるし、すでに95%超という高い達成率から、この指標を継続して使用するべきではないと感じる ・4予防接種接種率(麻しん風しん第2期)は100%を目指すべきなので→そのまま ・追加すべき指標→産後ケア利用率 産後ケア施設の利用実績等から、産後ケア事業(産後ショートステイやデイケアなど)の利用率を測定し、必要な支援が行き届いているかを評価。	乳児家庭全戸訪問事業および乳幼児健康診査事業については、全数把握を目標としていることから、引き続き指標としてまいります。また、産後ケア事業については、新たに量の見込みと確保方策(提供体制)を設定しております。(P88)
23	36	妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実(施策3-1)の目標指標	ネウボラでの妊婦初回面接率について、100%を目指すべきだと思うが、一方で家庭の都合もある。産婦人科へ直接訪問するなど、5%を救うためには、そこまで考える必要があるのでは。	ネウボラでの初回面接については、必要に応じ医療機関等へ出向き実施しているところであり、引き続き全数面接に努めてまいります。
24	38	取組・事業11 育児相談	乳幼児が健全に発育・発達しあるいは乳幼児の健全な発育・発達を支援しではどうか。促進ということばが大人側からの一方的な表現に思える。	ご意見を踏まえ、文章全体の表現を修正いたします。
25	40	食育の推進施策(3-2)の目標指標	すでに97%や99%を越えている値(データの入手先も曖昧)を100%にする指標は、指標として適切ではないため、以下の指標を提案する。 <ul style="list-style-type: none"> ・食育プログラム参加率 妊産婦向け・子育て家庭向けの食育に関するセミナーやクッキング教室などの参加率 入手先：食育関連のイベント参加記録 ・栄養相談件数 保健センターやオンライン窓口等での栄養相談実施件数 ・学校等と保健所との活動連携率 学校等が保健所と連携して行った食育活動の実施率 	3歳児健康診査におけるアンケート結果から、家庭での食事状況が反映されるものとして、共食の割合を指標としております。また、離乳食教室や幼児食教室は、保護者の不安や心配事の軽減を図ることを目的としていることから、参加者のアンケート調査における不安や心配事の解消の割合について評価し、今後の教室の内容に反映させていくため、解消率を指標としております。現状値がすでに90%を超えていますが、今後もさらに改善することを目指しております。
26	42	小児医療への支援(施策3-3)の目標指標について	小児慢性特定疾病自立支援事業参加者の満足度について、すでに100%なら、目的は達成されていると思う。他の課題から目標を設定し、支援の強化を図るべきでは。	小児慢性特定疾病自立支援事業では随時相談対応を行っているほか、受給者向けの相談会を実施しております。相談会は、毎年度対象者のニーズに合わせたテーマで実施しており、参加者の満足度により評価し、今後の相談会の内容に反映させていくため、引き続き指標としてと考えております。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
27	42	小児医療への支援(施策3-3)の目標指標について	アンケート等ですでに100%の指標は、指標として適切ではない(指標によっては100%を維持する必要があるものもあるが)、という理由から、以下の指標を提案する。 ・医療相談窓口の年間利用件数 医療相談窓口の年間利用件数。たとえば、基準値から令和11年度までに10%増加させる、などの目標指標とする。 ・相談解決率 相談内容に対し、適切な助言や医療機関への紹介が行われ、問題が解消したと報告された割合。	小児慢性特定疾病自立支援事業では随時相談対応を行っているほか、受給者向けの相談会を実施しております。相談会は、毎年度対象者のニーズに合わせたテーマで実施しており、参加者の満足度により評価し、今後の相談会の内容に反映させていくため、引き続き指標としてと考えております。
28	46	取組・事業9 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業	不登校児の問題は子どもの「適応する力」の問題なのか。こども大綱では、多様な学び方の保障やアウトリーチの強化などが必要だと押さえられている。 不登校を個々の子どもの「適応力」の問題、子ども自身の問題としてしまうことには抵抗を感じる。不登校は望ましくないことととらえられるかもしれないし、できれば減ってほしいと思うが、「行くことができない」状況にある子どもも、「行かない」という選択を自らしている子どももいるということも理解はしたい。子どもの自己決定権を尊重する姿勢、子どもの声を聴く姿勢を大切にしたいと思う。	不登校児童生徒の支援にあたっては、こども一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が重要であると捉えております。こどもたちが自らの状況に応じて選択できるよう、教育支援センター「すくうる・みらい」の運営や、引きこもりがちなかどもの話し相手となるフレッシュフレンドの派遣など、こどもたちの自立に向けた各種事業に取り組んでまいります。
29	48	家庭や地域の教育力の向上(施策4-2)の目標指標	認知度はもっとあげても良いのではないか。仮に5年後に7割認知で、そのうち5割利用だと、税金を投入する意味が薄れると思う。	令和5年度の調査では5年前の調査より認知度が低下していたことから、5年前の認知度71.7%を目標としております。
30	49	取組・事業4 家庭教育学級	参加しやすい曜日や時間設定も大事だが、仕事を休むくらい魅力的なコンテンツの提供、オンラインでの参加、アーカイブ配信での反復学習など、対面に拘らず、多様な機会を提供するほうに注力してはどうか。	事業の性質上、参加者同士や地域ボランティアとの交流なども目的として、対面による事業を主としておりますが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
31	51	青少年健全育成活動の推進(施策4-3)の目標指標	・少年指導委員の定期巡回だけで年間1万人に達するものなのか。もし違うのであれば、指標の書き方を変更すべき。 ・子どもは減っていくし、非行少年が減っていくことが目標なのであれば、減っていくのが目標値なのではないか。そもそも、この値を指標目標にすることが正しくない可能性が高い。	市内各地区において、学校正門前や通学路、子どもが集まる場所等で適時「あいさつ・声かけ運動」を行っており、延べ人数は、年間1万人を超えています。 秋田市少年指導センターでは、青少年の非行防止・健全育成を目的に、様々な問題を抱えている少年に対して、寄り添い支援し、関わりを持つことで、少年が非行に走る前段階において正しい方向へ導いていくことを目指します。その有効的手段が、少年指導委員による「声かけ・話しかけ」であり、繰り返し行うことで、効果は更に大きくなることから、「声かけ・話しかけ人数」を目標指数としております。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
32	51	青少年健全育成活動の推進(施策4-3)の目標指標	年間の声かけ人数ではなく、犯罪減少率など客観的な数値で測るべきでは。声をかけるという実施者側で最終年度に数あわせ出来るような過程の数値ではなく、客観的に犯罪等に巻き込まれていない結果を判定できる目標値が正しい指標だと思う。	秋田市少年指導センターでは、青少年の非行防止・健全育成を目的に、様々な問題を抱えている少年に対して、寄り添い支援し、関わりを持つことで、少年が非行に走る前段階において正しい方向へ導いていくことを目指します。その有効的手段が、少年指導委員による「声かけ・話しかけ」であり、繰り返し行うことで、効果は更に大きくなることから、当センターの役割として、「声かけ・話しかけ人数」を目標指数としております。
33	53	次代を担う若者の育成支援(施策4-4)の目標指標	正規雇用転換者数について、目標値は令和7年度から令和11年度の5年間で514人、年間100人程度である。令和5年度より下回るが、目標値の設定として正しいのか。	正規雇用転換者数については、安定した質の高い雇用の拡大を促進するため、平成28年度よりアンダー40正社員化促進事業を実施していることから、目標指標として設定したのですが、若年層の正規雇用率が上昇し、対象者数も減少傾向にあることから、目標指標としては削除することとします。
34	53	次代を担う若者の育成支援(施策4-4)の目標指標	・3 県内の就職後3年以内の離職率 早期離職の抑制を図る事業(1新卒者地元就職促進事業)はあるが、内容は地元就職支援が主であり、事業概要には早期離職の抑制については明記されていない。昨今の傾向として、入社した会社で定年まで勤め上げる感覚が薄れてきており、キャリアアップのため転職を繰り返す欧米型の就職傾向が主流になりつつあることから、離職率を目標指標にするべきではないので削除すべきと考える。(現に、現状値と目標値の差はたった0.5%であるので、そもそも目標指標に向いていない値である)	新規学卒就職者の3年以内の離職状況については、厚生労働省(ハローワーク)のデータであり、本市としても若者の県外流出につながるものとして、その数値を注視していることから、目標指標として設定したものです。
35	55	ワーク・ライフ・バランスの推進(施策5-1)の目標指標	ワーク・ライフ・バランスは雇用者目線と被雇用者目線の両方での指標が必要ではないか。	雇用者側の制度により被雇用者が取得することができることを踏まえると、育児休業の取得状況は、両方の目線に立っている指標と考えておりますが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
36	56	取組・事業7 父親の育児参加の促進	育児参加という時点で父親は育児の主体ではないと感じられる。こども大綱では「男性の家事・子育てへの参画の促進」という言葉が使われている。私は「子育ての主体者としての父親のかかわりを促す」「父親の積極的な育児へのかかわり」というようなことではどうかと考える。	父親が子育ての主体であることは、全国的にコンセンサスがとれているものであり、本計画においても、それを前提に考えております。本取組は、ニーズ調査結果(問8)にあるとおり、家族間における子育てにおいて、相対的に母親の負担が高いという現状を踏まえ、父親の子育てへの関わりを促すというものであり、父親が子育てをすることは当然のこととしてとらえながら、より積極的な関わりを促すことを表現するため、「父親の主体的な子育ての促進」に修正いたします。
37	57	こどもの安全確保(施策6-1)の目標指標	高校生は入らないのか。	高校生は入れておりません。警察で公表している子供の事故による死傷者数を基に目標設定していることから中学生以下としております。 ・直近3年間の子どもの交通事故死傷者数の平均は41.3人となっており、さらに減少させるべく「30人」未満と設定しております。なお、市町村別の子供の交通事故死者数については、全国的統計がないことから比較はできませんが、令和5年の秋田県の全年齢における交通事故死者数の割合(人口10万人当たりの死亡事故率)は3.44人であり、全国平均2.14人に比べ高い状況となっております。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
38	57	こどもの安全確保(施策6-1)の目標指標	<p>・現在の目標指標自体は良く、データの入手方法も記載されていて良いが、取り組み・事業の「10各種防災訓練の推進」の効果が現在の目標指標では拾うことができない。施策の方向性には災害に関する記載はないが、施策は「子どもの安全確保」であるため、以下の目標指標をもうひとつ追加すべき。 提案→ 2 地域防災訓練への小中学生の延べ参加人数</p> <p>・施策の方向性を以下のように一単語（災害、という言葉）を加える 訂正案「こどもを災害や交通事故、犯罪の被害から守るため、」</p>	<p>1点目については、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>2点目については、ご意見を踏まえ、文章を修正いたします。</p>
39	58	取組・事業5 秋田っ子まもるメールの配信	LINEでも配信されているが、明記不要か。	ご意見を踏まえ、「不審者に関する情報などを携帯電話やパソコンに配信する。」と修正いたします。
40	60	取組・事業4 多世帯同居推進事業	多世帯家族への住宅支援ということで、同居により家族のきずなを強める部分はいらないのでは。多様な生き方をそれぞれ認めるという意味であり適切とはいえないと考えるが、どこか道徳的・心情的に感じられる意味の言葉は行政の事業ではあまり使わないほうがいいとも考える。	<p>家族一人ひとりがお互いを大切にし、支え合い、助け合いながら子育てするために多世帯同居を希望する人へ支援を行うこととしております。</p> <p>「絆」とは、この「家族一人ひとりがお互いを大切にし、支え合い、助け合うこと」であります。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
41	61	取組・事業について	ヤングケアラーへの相談・支援は特に計画はされないのか。子どもと家庭への支援の中に含まれるということか。	「児童虐待等」にヤングケアラーは含んでいますが、取り組みを周知していくため、標記を「児童虐待やヤングケアラー」に改めます。
42	62	取組・事業3 児童虐待防止啓発活動	依頼がある場合だけ実施するというのか。依頼がある、ということはそれなりの問題意識をすでに持っている、ということの表れであり、むしろそうではないところにこそ必要なのではないかと感じている。	関係機関・団体の事情を鑑み、依頼に応じた実施を行ってきておりますが、ご指摘のとおり、依頼がない機関等への周知啓発も当然必要であるため、より多くの機関等で研修を開催できるよう積極的に働きかけてまいります。
43	65	障がい児等に対する支援の充実について	目標指針に「当事者/利用者へのプラン」に関する言及がほしい。第三次秋田県障害児福祉計画および第六次秋田県障がい者プランとの連携を「秋田市で育つこどもの一員」としてより具体化してほしい。	掲載している指標は、関係機関の連携を進めていくという方向性に基づき設定しました。また、秋田市障がい者プランおよび秋田市障がい児福祉計画は、障がいのあるかたやそのご家族など当事者を審議会委員として迎え、そのご意見を伺いながら策定いたしました。

No.	ページ	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
44	68	子育てに係る経済的支援の充実【施策7-4】の目標指標	<p>・現在の目標指標である「子育てで出費がかさむことに悩む人の割合」は、アンケート等の定性評価の中でも、金銭感覚に関する項目は多様な評価があり、時代や世代、核家族か複合家族かでも違うことから目標指標にするべきではないと考えるため、以下のとおり指標を提案する。</p> <p>経済的支援が必要な家庭に届いているか、を直接評価できるような指標は、</p> <p>1 こどもの医療費助成制度の利用率（他自治体と比較してR11の目標値を設定すべきだが100%に近い高い値を目指すべき項目であり、仮に高い値であったとしても指標としては維持すべき）</p> <p>2 保育料助成制度の利用率（他自治体と比較すべきだが100%に近い高い値を目指すべき）</p> <p>3 児童手当の受給率（他自治体と比較してR11の目標値を設定すべきだが100%に近い高い値を目指すべき項目であり、仮に高い値であったとしても指標としては維持すべき）</p>	<p>出費に関しては様々な考え方がありますが、多くの世帯が出費がかさむことに悩んでいるという実態を受け止め、指標としております。</p> <p>ご提案いただいた1、3の指標については、制度上すべての対象者の利用状況、受給状況の把握ができないことから、指標とすることは困難であると考えております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

※他にいただいたご意見につきましては、別紙に掲載しております。